

千葉県告示第556号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、次の事業者を指定障害児通所支援事業者として指定したので、児童福祉法第21条の5の25第1号の規定により告示します。

令和5年6月30日

千葉市長 神谷俊一

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定通所支援の種類
こども発達支援事業所 エール幕張海浜 千葉県千葉市美浜区 幕張西2-7-2	社会福祉法人 愛の園福祉会 千葉県八千代市米本 1359番地 米本団地4街区39棟 理事長 堀口 路加	令和5年 7月1日	1250102322	児童発達支援